

龍神けいすけ 議会レポート

未来へ
種を蒔こう!

津市議会
議員

Vol.4 | 2021年3月議会

市政に関するご要望ご意見があればぜひご連絡ください!

ついに始まったGIGAスクール構想。 くどいようですがあらためて確認!

端的にいうと?

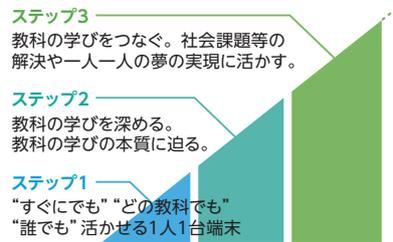
児童生徒1人にPCやタブレットを1台配付
高速大容量の通信ネットワークを整備
児童生徒1人に1台の端末と、学校に高速大容量のネットワークを整備し、それらを活用した学習活動を推進するもの。当初は2023年までの実現を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により導入が前倒しされた。

個別最適化された教育や創造性を育む教育を目指す

構想の目的は、ICT(情報通信技術)環境の充実をつうじて、児童生徒の個性に合った教育を実現することにある。個別最適化された学習や創造性を育む学びを推進する。教育ICT環境の実現は、特別な支援が必要なら児童生徒への教育可能性をも広げる。

津市においても端末とLAN整備がすでに完了し、各学校で新たな挑戦が始まっています。イメージしやすいものには、コロナ禍において要請の強いオンライン授業やデジタル教科書がありますが、ICTを活用した教育はそれだけにとどまりません。たとえば、津市独自の「e-Learningポータル」や民間サービスの「ロイロノート」をはじめ、さまざまなコンテンツの活用が考えられます。個々にカスタマイズされた学習を進めることができるほか、グループウェアの利用によって学習管理や家庭との情報共有を容易にすることも可能です。また、こ

●「1人1台端末・高速通信環境」を活かした学びの変容イメージ



出典: 文部科学省「未来の学び」構築パッケージ(https://www.mext.go.jp/content/20200219-mxt_syoto01-000003278_501.pdf)を加工して作成

うしたツールの利用を徹底すれば、教員の業務軽減にもつながります。

まずは、端末利用を 日常の“あたりまえ”に

しばしば聞かれる「文房具のように、端末を使う」という言葉。私もそのとおりだと考えます。ペンやノートを使うように、端末で写真を撮り、テキストや資料を一元化する。かつてはプリントで情報を伝達したように、グループウェアで連絡や情報の共有を行う。GIGAスクール推進のキモは、授業内外を問わず、学校生活のあらゆる場面で端末やツールをどんどん活用していくことです。利用を極端に制限するようなことがあってはいけません。

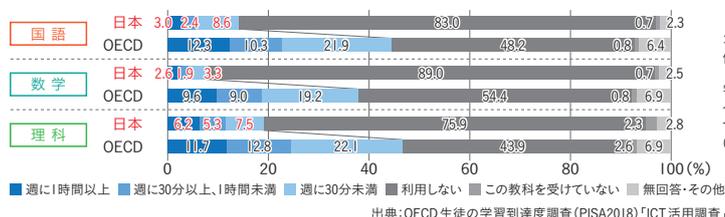
繰り返しになりますが、ICT教育が浸透することで、個別最適教育への道が拓かれます。端末やツールには、情報の収集や管理、共有、発信に優れているという利点が

あります。児童生徒のそれぞれの状況に合わせた学習、端末をつうじた達成状況の把握、個別の学習や発表に対するフィードバックが大切です。

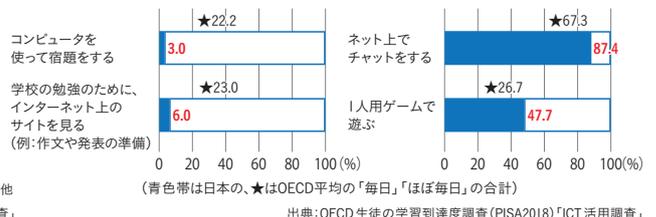
ここからは個人的な意見。私は、日々仕事で使う資料や個人的な勉強で用いるテキストは、OCR(光学文字認識)をつうじて電子化し、タブレットで一元化しています。そのほかにも、スケジュールやタスクは端末で管理し、原稿は使いやすいエディタで作成。クラウドストレージを利用すれば端末の容量を気にせずファイルを管理でき、さらには暗記支援まで!……自分の学生時代にこのような端末があれば、もっと勉強そのものに集中できたなあと感じます。また、新しいことを学ぶときは、テキストよりも動画を視聴するほうがわかりやすい場合もあります。たとえば、趣味のバスケットボールに関していえば、コーチによる解説付きの練習指導の動画がいくつも動画サイトで配信されています。何らかの調査をおこなう際も、まずはインターネットで重要なキーワードを調べてから書籍を読むほうが効率的です。ネットワーク環境さえしっかり整っていれば、場所や時間に制限されることなく、グループウェアやWeb会議でコミュニケーションをとることができます。

このような端末を、公教育でどこまで利用できるのでしょうか。線引きは難しいかもしれませんが、端末利用による可能性と利点を考慮するならば、できるだけ制限はかけないことが理想です。ツールやサービスを最大限活用すれば、現時点でも個別最適化された教育は十分実現できる環境にあるはずだと考えます。

● 1週間のうち、教室の授業でデジタル機器を利用する時間



● 学校外での平日のデジタル機器の利用状況



端末に関する津市の現時点での考え方

「日常的に使う文房具」という観点からいえば、端末は勉強だけに限らず、さまざまな場面で使うことが望ましいです。端末の持ち帰りについては、どうなるのでしょうか。津市の現状は以下の通りです。

端末の持ち帰りについて

龍神：教育新聞の記事には「文科省は端末の持ち帰りについて、保護者の理解や通信費負担などに配慮した上で各教委が判断することとしている」とし、また「チェックリストを示す」としている。端末の持ち帰りについて、現時点（3月議会時点）ではどのように考えているか。

学校教育・人権教育担当理事：端末の持ち帰りについては、令和3年度は児童生徒が端末を一斉に持ち帰って使用することはせず、特化研究プロジェクト事業の指定校において、家庭学習での活用について研究を進め、その成果や課題を検証し、今後の方

向性を考えていく。現在のところ4校程度を考えている。

龍神：記事にもあるが「勉強に関係ないことには一切使ってはいけなく、とするのが本当にプラスかマイナスかということも考えなければならない」とのこと。モデル事業として何を実証項目にあげるか。

学校教育・人権教育担当理事：まずは1人1台端末を安全に家に持ち帰る、家で使う、そしてまた学校へ持ってくるというルール、そして家での家庭学習の方法。各学年によって内容は異なってくるが、どのような内容のツールをどのようなコンテンツを使って学習すれば効果的であるか検証していきたい。

情報モラルの確保については？

（執行部答弁）

龍神：あまりにガチガチにルールで縛ると、せっかく端末を使って自由に、個別具体的

な教育を行うことができるのに、制約となってしまう。かといってSNSなど私的な領域での使用の問題、セキュリティの考え方、その他実施に当たった様々なモラルの問題があると思う。生徒、そして当然教員に対してもではあるが、具体的にどのように対応していくか。

学校教育・人権教育担当理事：児童生徒がインターネット環境に触れる機会が多くなることから、セキュリティや情報モラル教育が今後さらに重要となる。児童生徒への指導や保護者への啓発に努めていく。指導の内容については、情報を正しく判断する、情報社会のルールを守るなどの日常モラルと、公開性や流出等のインターネットの特性、夢中になってやめられなくなる、非対面で伝わりにくい部分があるといった心理的・身体的な特性等の情報技術の仕組みを組み合わせることで指導していく必要があると考えている。内容については学校へ配布する手引の中に示し、発達段階に応じてしっかりと指導していく。

引き続き運用を全力で支援していきます！

制度運用はスタートが肝心、BYODの検討もあわせて

GIGAスクール構想の目標のひとつは、個別最適化された教育。この構想は、所得などのさまざまな要因による教育格差をなくし、公教育の理念と合致する結果をもたらすのでしょうか。あるいは逆に、教育格差を助長するものになるのでしょうか。運用しだいによって、どちらにも転び得ると感じます。だからこそ、GIGAスクール構想の制度運用が始まった今こそが、最も重要なときなのです。現時点では、教育効果に疑問を抱いている方も多いかもかもしれません。また、今回一斉に導入した端末も、いずれは更新しなければなりません。機器の耐用年数は5年。継続して国の補助があるかどうかは確定的ではない以上、「国から

の支援がないと続けられません」「自治体独自ではやりません」という結末になってはいけません。少なくともこの5年で、保護者や教育現場、ひいては社会全体で、ICT教育の理念と利点に関する理解を深めることが必要です。そのためにも、この最初の1年にうまくスタートを切れるかが本当に重要です。あわせて、現段階からBYOD（Bring Your Own Device＝自己または家庭で所有する機器を使用する）の検討をしていくことも大切だと考えます。

教員の負担軽減も必須

GIGAスクール構想によって、授業は本質的に変わっていかざるを得ないでしょう。運用しだいでは、児童生徒は疑問や知識を自由に端末で検索できるようになるため、

教員は単に知識を教えるのではなく、どのように本質的な理解に到達させるかが問われます。また、グループワークで使えるツールが飛躍的に増えるため、クリエイティブな作業は格段に容易になるはずですが、新しい端末やツールをどのように従来の授業に組み込んでいくのか。この点について、教育委員会や学校単位で検討していくことが重要になりますが、しかし教員は忙しい。GIGAスクール構想をより充実させる意味もふくめ、現場が創意工夫できる体制を構築することが急務です。

ぜひご意見をください

GIGAスクール構想ははじまったばかり。ぜひ皆様のご意見を聞かせてください！龍神けいすけ公式ホームページの「お問い合わせ」から市政に関するご意見を承っています。



龍神啓介プロフィール

1987年4月11日生まれ。三重大学附属小中、津高校、慶應義塾大学法学部卒業。証券会社、アルバイト、政治家秘書を経て、2018年執行の津市議会議員選挙で初当選。「未来へ種を蒔こう！」をキャッチフレーズに、個別最適化された教育、スポーツ文化の充実、自治体DXなどを旨として政策調査、政治活動を行なっています。

お問い合わせ先 龍神けいすけ後援会

514-1113 津市久居野村町874-28
Tel/Fax : 059-256-1509
E-mail : info@keisukeryujin.com
HP : keisukeryujin.com

HP



Twitter
@kskrjn



HPやSNSで
発信
しています！